

住民登録

4月1日現在

前月比

人口 77,664 (-435)
 男 37,280
 女 40,384
 世帯数 20,009 (-3)

おおだて

- ◆編集と発行一大館市役所
- ◆発行年月日一昭和47年5月1日
- ◆発行日毎月1日
- 定価1部5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

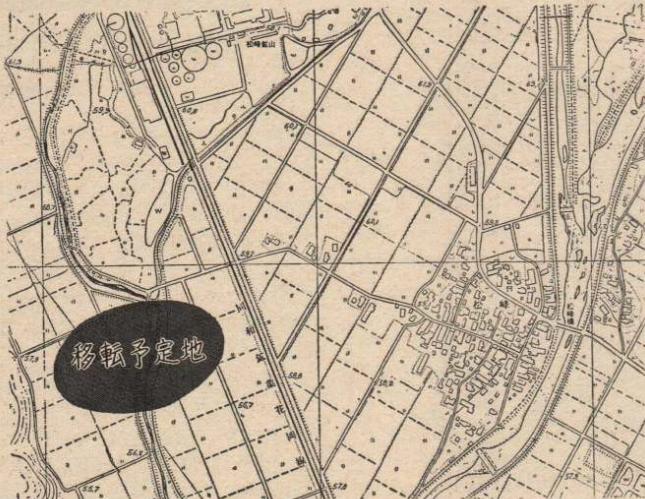
松峰部落の集団移転決まる

—副知事、市長の立ち会いで正式調印—

黒鉱採掘によって、地盤沈下が起っている松峰部落の移転問題が解決し、4月17日、市長室で同和岡鉱業所(所長、近藤清己氏)と松峰鉱害対策委員会(委員長、畠山一志氏)との間で協定書の調印が行なわれました。松峰副知事、石川市長らの立ち会いで行なわれたこの調印式では、近藤所長と畠山委員長があいさつの中で、「2年間にわたる交渉の中で、いろいろと感情的には戻ったこともあったが、県はじめ大館市の指導と援助によって、両者が基本的な項目で合意できることは本当にうれしい」とのべ、ここに、市政の懸案の一つでもあった松峰部落の集団移転問題が円満に解決したことを、市民の皆さんとともに喜びたいと思います。

集団移転が決まった松峰に、地盤沈下のきざしが見えはじめたのは、松峰鉱床の採掘がはじまつた2年後の、昭和43年2月ごろ、その後、沈下も年平均5cmという速度で進み、現在、最も沈下が著しい所では2m24cmにもなっている。

このように予想もしなかった沈下現象が急速に進んでいる現状から、1日も早い交渉の妥結が望まれていたところ、このほど、2年ぶりで交渉がまとまったわけで、鉱山側では、6月早々にも移転地の宅地造成をはじめ、早い年早々には移転を開始したいという考えをもっており、市としても、市民の安全を守る立場から、移転問題については、積極的な助言や指導を強めることにしています。



(写真) 協定書に調印する近藤所長(左)と畠山委員長

<協定書の主な内容>

- ◆移転地は、松峰字松峰西および字松峰仁王田とする。
- ◆鉱山では、移転者に対し、1戸当たり200万円の移転補償費を協定締結時に支払う。また、集団移転完了時に、鉱山は、部落に対し協力費として6,000万円新部落の運営費として、500万円を一括支払う。
- ◆現在の宅地は、10アール当たり350万円で鉱山が買収し、移転先の宅地は、10アール当たり、250万円で分譲する。
- ◆移転地の配分基準は、最低100坪、最高は500坪までとする。

<広域町村圈>
準備事務局スタート

大館市と比内町、田代町では、広域町村圈の設定を受けるため、4月1日に準備事務局を発足させました。

この準備事務局は、市役所に置かれ、町村圏計画策定のための基礎調査や基本構想の事務局試案などを作成し、8月上旬には1市2町で一部事務組合の結成にこぎつけたいとしています。

結成後の事業としては、広域的な見地にたって、消防、救急業務の実施、道路橋の整備、運動公園などの共同利用施設の新設、計算事務の集中処理などを行なう計画で、この準備事務局には、つぎの職員が派遣されています。

大館市から、伊藤清治、釜谷繁
 畠山次男
 比内町から、山口謙
 田代町から、工藤忠男

おとうさんの
健康教室開設

だれでも気軽に楽しくできることをモットーに、運動する機会の少ないおとうさんを対象に、つぎの日程で健康教室を開きます。

記
 期日 5月12日、17日、26日、31日
 6月からは毎週1回の予定です。

時間 内容 午後6時30分～8時30分
 場所 市民体育馆
 内容 健康体操、体力テスト、卓球、バドミントン、バレーボール、ゲーム、その他。

講師 市体育指導員
 申込み、および問い合わせ 大館市三の丸60
 中央公民館(2-4369)

<お願ひ>
 運動のできる服装で、ズック靴を持参ください。